自己資本の構成に関する開示事項(平成25年3月末)

株式会社三井住友銀行(連結)

(単位:百万円、%)

话口	1百日			国際様式の
項目			による	該当番号
			不算入額	
普通	株式等 Tier1 資本に係る基礎項目			
普通	株式に係る株主資本の額	6,096,661		1a+2-1c-26
	うち、資本金及び資本剰余金の額	4,278,391		1a
	うち、利益剰余金の額	1,869,906		2
	うち、自己株式の額(△)	_		1c
	うち、社外流出予定額 (△)	51,636		26
	うち、上記以外に該当するものの額	_		
普通	普通株式に係る新株予約権の額 –			1b
その	他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	_	654,954	3
普通	株式等 Tier1 資本に係る調整後少数株主持分の額	146,706		5
経過	経過措置により普通株式等 Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるもの 33,773			
の額	の合計額			
	うち、少数株主持分等に係る経過措置により普通株式等 Tier1 資本に係	33,773		
	る基礎項目の額に算入されるものの額			
普通	株式等 Tier1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,277,140		6
普通	株式等 Tier1 資本に係る調整項目		-	
無形	固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の	_	331,161	8+9
額の	合計額			
	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	_	166,102	8
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の	_	165,058	9
	ものの額			
繰延	税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	4,196	10
繰延ヘッジ損益の額		_	△ 27,567	11
適格引当金不足額		_	_	12
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		_	39,081	13
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される		_	6,658	14
額				
前払年金費用の額		_	144,660	15
自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		_	96	16
意図	的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	_	_	17

少数出資金融機関等の普通株式の額	_	40,443	1	8	
特定項目に係る十パーセント基準超過額			19+2	0+21	
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当	_	_	1	9	
するものに関連するものの額					
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに	_	_	2	0	
限る。)に関連するものの額					
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの	_	_	2	1	
額					
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		2	2	
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当	_	_	2	3	
するものに関連するものの額					
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに	_	_	2	4	
限る。)に関連するものの額					
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの	_	_	2	5	
額					
その他 Tier1 資本不足額	_		2	7	
普通株式等 Tier1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	_		2	28	
普通株式等 Tier1 資本					
普通株式等 Tier1 資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	6,277,140		2	9	
その他 Tier1 資本に係る基礎項目					
その他 Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	_		31a		
その他 Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-		31b	200	
その他 Tier1 資本調達手段に係る負債の額	_		32	30	
特別目的会社等の発行するその他 Tier1 資本調達手段の額	_				
その他 Tier1 資本に係る調整後少数株主持分等の額	16,217		34	-35	
適格旧 Tier1 資本調達手段の額のうちその他 Tier1 資本に係る基礎項目の額	1,114,071		33+	+35	
に含まれる額					
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	1,113,621		3	3	
うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行す	450		3	5	
る資本調達手段の額					
経過措置によりその他 Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	△ 108,123				
の合計額					
うち、為替換算調整勘定の額	△ 108,123				
その他 Tier1 資本に係る基礎項目の額 (二)	1,022,165		3	6	
その他 Tier1 資本に係る調整項目					
自己保有その他 Tier1 資本調達手段の額	_	_	3	7	

少数出資金融機関等のその他 Tier1 資本調達手段の額		369	39
その他金融機関等のその他 Tier1 資本調達手段の額		157,149	40
経過措置によりその他 Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	226,552		
うち、営業権相当額	10,466		
うち、のれん相当額	152,919		
うち、企業結合等により計上される無形固定資産相当額	24,085		
うち、証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	39,081		
Tier2 資本不足額			42
その他 Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	226,552		43
その他 Tier1 資本			
その他 Tier1 資本の額 ((ニ) – (ホ)) (へ)	795,612		44
Tier1 資本			
Tier1 資本の額 ((ハ) + (へ)) (ト)	7,072,753		45
Tier2 資本に係る基礎項目			
Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	_		
Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	_		4.0
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	_		46
特別目的会社等の発行する Tier2 資本調達手段の額	_		
Tier2 資本に係る調整後少数株主持分等の額	2,080		48-49
適格旧 Tier2 資本調達手段の額のうち Tier2 資本に係る基礎項目の額に含ま	1,831,075		47+49
れる額			
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	1,813,075		47
うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社を除く。)の発行する	18,000		49
資本調達手段の額			
一般貸倒引当金 Tier2 算入額及び適格引当金 Tier2 算入額の合計額	59,426		50
うち、一般貸倒引当金 Tier2 算入額	10,501		50a
うち、適格引当金 Tier2 算入額	48,924		50b
経過措置により Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	495,978		
うち、その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の	460,658		
うら、その他有価証券の連結員信利思表訂上額の合計額がら帳簿価額の 合計額を控除した額の 45%相当額	400,008		
うち、土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	25 210		
Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	35,319 2,388,560		51
	4,388,960		91
Tier2 資本に係る調整項目			EO.
自己保有 Tier2 資本調達手段の額		_	52
意図的に保有している他の金融機関等の Tier2 資本調達手段の額	_	_	53

少数出資金融機関等の Tier2 資本調達手段の額	_	21,046	54
その他金融機関等の Tier2 資本調達手段の額	_	125,000	55
経過措置により Tier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計 額	74,848		
うち、旧告示第二条の算式における補完的項目又は控除項目に該当する 部分の額	74,848		
Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	74,848		57
Tier2 資本			
Tier2 資本の額($(チ)$ – $(リ)$) $(ヌ)$	2,313,712		58
総自己資本			
総自己資本の額((ト) + (ヌ)) (ル)	9,386,465		59
リスク・アセット			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	193,481		
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを 除く。)に係る額	△ 15,881		
うち、少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る額	58,467		
うち、その他金融機関等のその他 Tier1 資本調達手段に係る額	88,191		
うち、その他金融機関等の Tier2 資本調達手段に係る額	45,877		
リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	55,725,255		60
連結自己資本比率			
連結普通株式等 Tier1 比率((ハ) / (ヲ))	11.26%		61
連結 Tier1 比率 ((ト) / (ヲ))	12.69%		62
連結総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	16.84%		63
調整項目に係る参考事項			
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	640,003		72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目 不算入額	434,850		73
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に 係る調整項目不算入額	-		74
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	420,075		75
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項			
一般貸倒引当金の額	10,501		76
一般貸倒引当金に係る Tier2 資本算入上限額	21,284		77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエク	48,924		78
スポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を			
控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)			
適格引当金に係る Tier2 資本算入上限額	280,447		79
資本調達手段に係る経過措置に関する事項			

適格旧 Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	1,114,071	82
適格旧 Tier1 資本調達手段の額から適格旧 Tier1 資本調達手段に係る算入上	123,785	83
限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)		
適格旧 Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	1,831,075	84
適格旧 Tier2 資本調達手段の額から適格旧 Tier2 資本調達手段に係る算入上	203,452	85
限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)		